

第1回 戸田市都市再生協議会

戸田市ウォーカーブルなまちづくりについて

令和5年10月2日

戸田市

まちなかウォーカブル推進事業 ～居心地が良く歩きたくなるまちへ～ 戸田市都市計画課

市内3駅周辺の街路や公園、緑地などの公共空間をウォーカブルな人中心の空間へ転換し、多様な人々が集まり、交流できるまちなかの賑わいの場を創出し、健康維持・増進にも寄与する。

まちなかウォーカブル推進事業

市長公約及び埼玉版スーパー・シティプロジェクトにも位置付けられており、ウォーカブルなまちづくりを官民連携にて進めていく戸田市の最重要事業の1つである。

ウォーカブル 取り組み事例



「ウォーカブル」とは？

「walk」(歩く)と「able」(できる)を組み合わせた造語



・居心地がよく、歩きたくなるまち
・道路空間を「車中心」から「人中心」に変化



・都市の魅力向上
・人々の交流の場
・賑わいの創出

まちなかウォーカブルのイメージ

(A) 公園のような道路

- ・道路が公園アメニティ空間としてポテンシャルを発揮
- ・散策などを楽しむ移動や滞在が増加



(B) ストリートイベント等活動空間を備えた道路

- ・駅前よりに多様なイベントが開催できるオープンスペースの確保
- ・ゆとりある良質な空間(緑等)、災害時にも活用可能



(C) コミュニケーション、店舗サービス機能を持つ道路

- ・沿道店舗が路側を利用してサービスを提供(オープンテラスなど)
- ・ベンチ等のストリートファニチャーで気軽に休憩できる空間



まちなかウォーカブル推進事業 ～居心地が良く歩きたくなるまちへ～ 戸田市都市計画課

街路空間を車中心から”人中心“の空間へと再構築し、人々が集い憩い多様な活動を広げられる魅力的なまちづくりを推進する。

【取組概要】

- **北戸田駅周辺を皮切りに**、鉄道沿線の広場、公園、JR環境空間、JR高架下、河川沿い等の回遊性ある空間形成・活用のあり方を議論し、ウォーカブルなまちづくりを通じた市内の賑わいを創出する。

【実施内容】

- **都市再生整備計画の作成**やウォーカブルなまちづくりの推進に向けた**将来ビジョンを策定**し、イベントやオープンテラスなどの賑わい空間、沿道施設との連携を具体化する。

【今後の流れ】

- ・ 令和5年度に協議会を設置し、2年間継続して開催する。

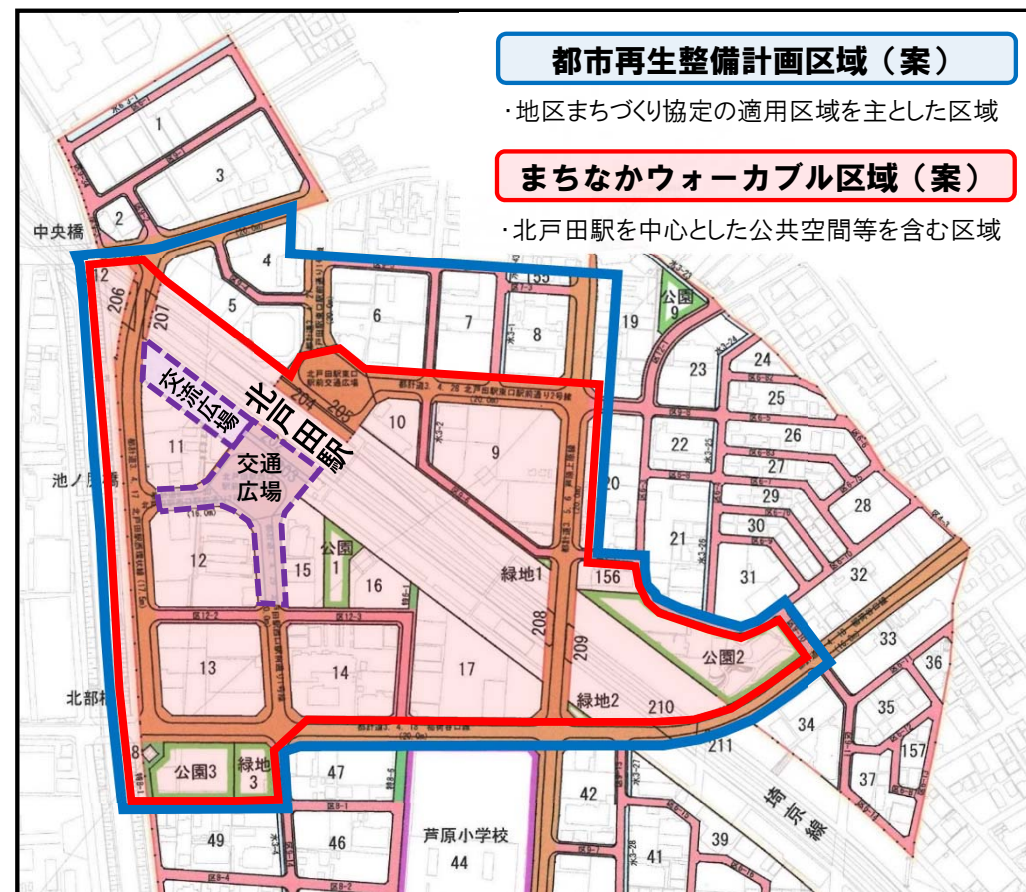


- ・ 北戸田駅周辺の5～10年先の賑わい創出について考える。



- ・ 将来的に、対象エリアの方々が主体的に賑わいの創出を行う機運を醸成する。

新曽第一土地区画整理事業区域内（北戸田駅周辺）



都市再生整備計画区域 (案)

・ 地区まちづくり協定の適用区域を主とした区域

まちなかウォーカブル区域 (案)

・ 北戸田駅を中心とした公共空間等を含む区域

北戸田駅西口駅前交通広場及び都市計画道路

(令和7年度完成)

北戸田駅西口駅前交流広場

(令和7年度完成)